

平成28年第3回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成28年 3月22日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成28年 3月29日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成28年 3月29日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任	前 川 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太				
	政 策 推 進 課 主 幹	工 藤 光 幸				
	総 務 課 主 幹	畠 山 哲	総務課主任主査	大 森 泉		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年第3回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成28年3月29日（火曜日） 午前10時00分開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第5号））
- 日程第6 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第4号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第6号 島越ふれあい公園整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第7号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第13 議案第8号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第3号）

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第3回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、中村勝明君、7番、鈴木隆昭君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましてはお手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認1件、議案8件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を菊地大君から報告願います。

○4番【菊地 大君】 平成28年3月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要についてご説明いたします。

去る3月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は8件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億3,691万6,000円、対前年比で391万7,000円の増額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費を計上するもので、対前年比で6,000円の減額となります。これは、費用弁償の減額によるものでございます。

2款総務費は、職員の給与費、事務局の庶務全般に要する経費、県に対する公平委員会事務委託料及び監査に要する経費を計上するもので、対前年比で322万7,000円の減額となります。これは、職員1名分の給与を3款衛生費から支出することに伴い減額するものです。

3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを計上するもので、対前年比で7億2,551万8,000円の増額となります。これは、し尿処理施設基幹的設備改良事業の実施などによる増額でございます。

4款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費などを計上するもので、対前年比で4億1,182万1,000円の増額となります。これは、1項消防費、2目消防施設費が増額となることなどによるものです。なお、平成28年度の消防施設費には、広域圏内全体の消防無線アナログ設備解体撤去工事、宮古消防署の庁舎耐震補強工事、岩泉消防署の救助工作車購入の経費が含まれております。

5款災害復旧費は、対前年比で11億609万9,000円の減額となります。これは、対象事業がないことにより整理科目となるものです。

6款公債費は、平成22年度借り入れの高規格救急自動車等に係る起債元金償還の終了、新たな借り入れがないことなどにより、対前年比で2,409万円の減額となります。

7款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、対前年比で1億1,647万5,000円の増額となります。これは、衛生負担金の増額となります。

2 款使用料及び手数料は、行政財産使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取り扱い許可手数料及び諸証明手数料を計上するもので、対前年比で378万8,000円の減額となります。これは、ごみ搬入見込み量及びし尿搬入見込み量が減少することなどによるものでございます。

3 款国庫支出金は、対前年比で1億1,864万円の減額となっております。これは、し尿処理施設基幹的設備改良事業に係る国庫支出金の増額があるものの、対象消防施設災害復旧事業がないことから減額となるものでございます。

4 款県支出金は、岩手県防災航空隊、消防学校教官派遣職員の人件費相当分などを計上するもので、対前年比で959万円の増額となっております。

5 款財産収入は、宮古地区交通安全協会に対する土地貸付料などを計上するもので、前年と同額となっております。

6 款繰越金は、整理科目でございます。

7 款諸収入は、預金利子、労働保険料、資源物売払収入などを計上するもので、対前年比で28万3,000円の増額となっております。これは、資源物の売払収入見込額が増額となっていることなどによるものでございます。

8 款組合債は、今後起債の予定がないことから廃目とするものです。

議案第2号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,731万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,259万9,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。3 款衛生費、1 項環境衛生費は、事業執行の確定による減額でございます。

4 款消防費、1 項消防費は、事業執行の確定による減額でございます。

5 款災害復旧費、2 項その他公共・公用施設災害復旧費は、事業執行の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金につきましては、ただいまご説明いたしました歳出及び次の国庫支出金及び組合債の補正額を調整の上、計上するものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金につきましては、事業費の確定により減額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合行政不服審査法施行条例でございますが、行政不服審査法の施行に伴い、審査請求に係る事件ごとに、宮古地区広域行政組合行政不服審査会を設置するものであり、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございますが、行政不服審査法の施行に伴い所要の整備をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 宮古地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例でございますが、地方公務員法の改正及び行政不服審査法の施行に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第6号 宮古地区広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例でございますが、地方公務員法の改正に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第7号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございますが、国の例に準じ、一般職の職員の給料月額等の額の改定及び管理職員特別勤務手当の支給要件を拡大するとともに、地方公務員法の改正及び行政不服審査法の施行に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第8号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例でございますが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、火災予防条例（例）の一部が改正されたことから、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時13分）

再開（午前10時14分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成28年3月4日から3月28日までの行政報告をいたします。

3月4日、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会及び田野畑村総合計画後期計画の策定の審議会を行ったところであります。

翌3月5日、鈴木俊一先生を筆頭とする漁村漁港協会による災害状況の調査ということであり
ます。同日は、岩手県立大学の地域づくりフォーラム in たのはたということで開催をいただき
ました。

3月11日、5年目を迎えます東日本大震災の追悼式を行ったところであります。

3月17日、これは宮古地域JAを主催とする管内の200名を超える農業生産者の方々が一堂に
会し部会及び28年度の生産拡大ということで、ホテル羅賀荘をお使いいただいて交流会をしてい
ただきました。

3月27日、東日本大震災復興支援岩手県田野畑村島越地区の植樹祭、これは友好都市を結んで
いる藤崎町で開催されています佐々木天道会長による5年間の展示会の基金を田野畑に寄せてい
ただきまして、島越駅を中心とする桜の植樹会を開催したところです。向こう側の思いとすれば、
これからも藤崎と田野畑の交流を進めるといふことの思いがあつて、同日開催したところであり
ます。

あとの点については、この間においてさまざまな行事に際して議員の方々から出席を賜りまし
たこと、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

次に、入札会でありますけれども、3月18日に2件、それから3月23日に1件ということで、
お示した入札を行ったところでありますので、確認をいただければと思います。

なお、3月27日に巢合地区において山火事が発生し、焼失面積が76アールということで、今原
因等は調査中ということであります。今後火災が起きないように予防活動に徹底してまいりたい
と思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成27年度田野
畑村簡易水道特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成27年度田野畑村簡易水
道特別会計補正予算（第5号））について説明いたします。

お手元に説明資料を配付してございますので、ごらん願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、水道料金、追加14万3,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、普通長期債利子償還金、追加14万3,000円という内容でございま
す。普通長期債の利子の償還に係る経費について28年3月の16日にやむを得ず専決処分したもの
でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 承認第1号につきまして補足説明させていただきます。

起債に当たりましては、通常であれば事業終了時に全額を起債するわけでございますが、本案につきましては平成26年度の漁業集落防災機能強化事業の中の3つの繰り越し事業に対する起債のうち、制度に基づき26年度における出来高払い分を一部前借りした金額分の利息の計上漏れがあったものでございます。今後このようなミスを再発しないようシステムの運用に改善を加えたものでございます。申しわけございませんでした。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成27年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第5号））は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年6月19日に議会の議決を経た平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が7,020万円、変更後が8,950万1,760円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、羅賀荘から県道をつなぐ施工延長287メートルの区間でございます。

1,930万1,760円増額の主な理由でございますが、宅地の擁壁、被災し残っていました擁壁の取り壊し、それからあと掘削しましたところ路床の部分に軟弱な部分が出現いたしましたので、それを岩ずりとかで置きかえた分の増額が主な理由となっております。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港地区漁業集落道整備羅賀平井賀線（道路改良舗装）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第2号 村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月5日に議会の議決を経た村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事。

工事場所、田野畑村小松山地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億3,023万3,960円、変更後1億3,311万1,080円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

工事場所でございますが、長嶺線の中で一番最初に発注いたしました小松山から池名側の460メートルの区間でございますが、今回287万7,120円増額いたしまして20メートル改良を追加しようとするものでございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

5番。

○5番【上村繁幸君】 今年の冬は雪も少なく、この長嶺線全体の進捗状況についてお知らせ願います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 まず、工事自体が全部おかげさまで各工区発注してございます。今手がついていない現場でございますが、一番最後に議決していただきました国有林部分の池名の一、池名の二、2キロ弱でございますが、そこはまだ手がついていない状況でございます。ほかの工区は全て手がついてございまして、多分今年の12月ぐらいには橋もでき上がっておりますし、奥のほう、現道の部分まで、一の渡から現道のあたりまでは車で砂利道だとは思いますが、入れるような状況になると思います。

○議長【工藤 求君】 5番。

○5番【上村繁幸君】 それで、関連でお聞きしたいのですけれども、村道明戸北山線、議長、よろしいですか。

○議長【工藤 求君】 はい。

○5番【上村繁幸君】 それで、その線ですけれども、工事が終わった箇所掘り割りのり面がありますが、あれはもうあれで完成ですか。これから春を迎えての吹きつけ等があるのですか。というのは、かなりあのり面から、小石から土が落ちて、側溝を越えて行くのです。道路、今ちょうど両側板でとめているようすけれども、見てその状況は知っているとは思いますが、その点について。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 のり面に手をつけた箇所については、のり面保護は実施いたします。
時期的に冬場に施工しても、また手直しとかがございますので、時期を見てのり面保護を実施したいと考えております。

○議長【工藤 求君】 5番。

○5番【上村繁幸君】 いずれ早目に、夜なんか知らないで走っていくと、落石があって大変な場合も今後心配されます。それで、全体の今工事も行っているわけですが、たしか工期が28年のお盆前だったと思うのですが、予定どおり完成できますか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 お盆前ということで業者のほうには話をしております。ただ、労務者の不足、あとは下請さんも不足しております。その中でもできるだけお盆前に終わるようにという話はしております。

○議長【工藤 求君】 1番。

○1番【大森 一君】 3月定例会でなっていますね、議決に。それが、1年前か……失礼しました。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道長嶺線（小松山工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年9月14日に議会の議決を経た平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1

工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が4億1,040万円、変更後4億2,776万1,000円。

受注者、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、羅賀荘向かいの県道のかさ上げの盛り土とですね、その背後の水産用地の造成になります。

1,736万1,000円の増額の主な理由でございますが、盛り土工事で支障となります防火水槽の撤去、新設及び防災無線の柱の移設に伴うものでございます。

提案理由ですが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第4号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負

契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成26年3月26日に議会の議決を経た23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事。

工事場所、田野畑村机地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が9億1,476万円、変更後10億6,577万9,000円。

受注者、大豊建設(株)・大崎建設(株)特定共同企業体。代表者、住所、東京都中央区新川一丁目24番4号、氏名、大豊建設株式会社、代表取締役、水島久尾。上記代理人、住所、宮城県仙台市青葉区一番町二丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、取締役専務執行役員支店長、大隅健一。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

1億5,101万9,000円増額の主な理由でございますが、破損して再利用できない消波ブロックが多数発生したため、取り壊しの上、骨材再生を行うものでございます。

提案理由でございますが、23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番。

○9番【佐々木芳利君】 骨材再生は現地で行うのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 現地で行っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 23災第262号机漁港沖防波堤災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年2月5日に議会の議決を経た23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が10億2,276万円、変更後9億6,101万8,000円。

受注者ですが、陸中建設（株）・熊谷建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、岩手県宮古市宮町一丁目3番5号、氏名、陸中建設株式会社、代表取締役、伊藤敏。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之

6,174万2,000円減額の主な理由でございますが、水門本体に接する堤体工、全部で69.6メートルになりますが、左岸の4スパン分39.6メートル、それから右岸の3スパン分30メートルについて水門土工事との工程上の調整から減じようとするものでございます。これは、水門の躯体が完成しないと、そこに防潮堤の堤体をくっつけることはまずできないわけで、その間も水門の工事の作業のスペースも必要になるということで、現在の受注者はできるだけ早く終わりたいということで、受注者からの申し入れでございます。

提案理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 23災第663号平井賀漁港海岸施設（防潮堤）災害復旧工事の変更請負契約の締結
に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第6号 島越ふれあい公園整備工事の請負契約の締結に関し
議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第6号 島越ふれあい公園整備工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについてご説明いたします。

島越ふれあい公園整備工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1
項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ
り議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越ふれあい公園整備工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

契約金額、8,262万円、うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額612万円。

受注者、岩手県下閉伊郡岩泉町門字中瀬51番地14、株式会社畑中組、代表取締役、畑中善四郎。

別紙、別添の資料をごらんいただきたいと思います。平面図でございます。本工事は、旧島越
駅前広場と、その北側、集落道川向線に接続した広場を整備するものでございます。

主な工事内容は、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、照明灯整備、駐車場整備等、園
地整備一式を行うものでございます。なお、慰霊碑やあずまや整備につきましては、別途事業で
実施するものでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、島越ふれあい公園整備工事の請負契約を締
結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番。

○9番【佐々木芳利君】 トイレの計画はないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、当初の構想の段階ではトイレがあったのですが、予算の都合上、それから近隣に公衆トイレも、駅、それから観光船乗り場ですとかあるものですから、今回公園についてはトイレの整備は計画してございません。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 島越ふれあい公園整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第7号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第7号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回2億7,336万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,741万3,000円とする内容でございます。

今回の補正の趣旨でございますが、普通交付税や前年度繰越金など留保財源のうち歳入の額が確定したものを計上したことによるものでございます。

3ページをごらん願います。第2表、繰越明許費補正の追加でございます。1款議会費の備品購入費から9款消防費の津波監視カメラシステム整備事業までの8事業合わせまして6億6,088万3,000円を繰り越すものでございます。また、変更でございますが、6款農林水産業費の平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業を150万円補正し、14億9,949万8,000円とする内容でございます。

6ページをごらん願います。主なものをご説明させていただきます。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、普通交付税追加と特別交付税減額を合わせまして5億7,002万2,000円を減額計上してございます。また、17款繰入金の1目財政調整基金繰入金で

ございますが、財政調整基金繰入金として7億9,915万1,000円を追加計上してございます。これらの補正でございますが、復興交付金事業の補助裏の財源につきまして新たな特別交付税ではなく、既に交付を受け財政調整基金に積み立てていた震災復興特別交付税を充てる予算の組み替え等によるものでございます。

8ページをごらん願います。歳出でございます。2款総務費の5目財産管理費の25節積立金でございますが、財政調整基金積立金追加8,928万9,000円、庁舎及び公共施設整備基金積立金追加2億円、合わせまして2億8,928万9,000円を追加計上しております。補正後の各基金残高の見込み高でございますが、財政調整基金が25億8,000万円ほど、庁舎及び公共施設整備基金が5億1,000万円ほどでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番。

○6番【中村勝明君】 今説明がありました8ページの歳出の企画費、生活再建住宅支援事業費補助金減額、そしてその下の村単独支援の減額なのですが、これはひとつせっかく予算計上したわけで、減額になった理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問についてでございますが、今住宅建築に着工しているものに関して、今年度で完成する見込みとして計上していたわけですが、どうしても今年度には完成ができないということで、来年度早々の交付になるということで減額したものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 そうすると、両方の補正額の戸数等もよかったらお知らせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 いろんな要素が入ってございますが、例えば真ん中の生活再建住宅支援事業につきましては、県産材とかバリアフリーに関する補助金もありまして、それについてはまだ申請を受けていないお宅がありまして、ちょっと3件から5件ぐらいになります。この単独支援については、2棟分を見込んでいた分の減額でございます。

○議長【工藤 求君】 6番。

○6番【中村勝明君】 これは、むしろありがたいことですので、この際質問をしておきたいわけですが、財調は総務課長の説明でわかりました。その下の庁舎等積立金追加は最終補正で特に2億円の積み立てをした。それなりに村長の判断で意味があるというふうに私は見ました。庁舎の建設については、率直に言ってやりたい気持ちは恐らく村長自身もあると私は考えております。特

に今回2億円も追加計上をして、そして今後の計画等でどんなふうな見直しをお持ちであるか、まさか来年度からすぐ設計書等の計画立案まで踏み込むかどうか、何とも言えないとは思いますが、村長自身は率直にどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 建設から五十数年たって、これは国、県で防災本部を設置する建物については耐震をしていただきたいというご指導も得て村として議会の承認を得ながら調査費を計上したということで、いわゆる稼働を行ったわけですし、そういった意味では防災、災害復興中でありましてけれども、その機能を維持するためには早急に整備をする内容ではないかなということと、議会を初め皆様集う、不特定多数の方が集うということ、また職員もそうですけれども、議員の方々もそうですし、そういった建物がいつ崩壊しても、そういう危険を含んでいるということを放置はできないなと思っております。また、道の駅もそうなのですが、その中央周辺のいわゆるグランドデザインをしっかりとしていくということも同時に考えなければならないと思いますので、この点につきましてもその流れをしっかりと議会と相談しながら、またその内容を確認しながら物事を順序を立ててしっかりと、そして早目にできるように努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第8号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第8号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

繰越明許費の補正でございます。1ページをごらん願います。第1表、繰越明許費補正の変更

でございます。1款総務費の島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業で102万5,000円を補正し、5,491万7,000円とする内容でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成27年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第3回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時58分)